

No.8 宗像地区 事務組合だより

問い合わせ先:宗像地区事務組合総務課 住所:〒811-3436 福岡県宗像市東郷五丁目5-3 TEL(36)2008 FAX(36)3661
Eメールアドレス info@munakatajimu.or.jp ホームページアドレス http://www.munakatajimu.or.jp/

宗像地区の水道事業が大きく変わる

～一元化へ向けて前進～

宗像地区の水道事業統合に向け基本協定を締結

宗像地区事務組合、宗像市、福津市の三者で9月11日、宗像地区の上水道事業を一元化する「宗像地区における水道事業の統合に関する基本協定」を締結しました。
基本協定では、両市の水道事業と組合の水道用水供給事業を廃止し、事務組合に水道事業を新設。両市内の浄水から家庭までの給水業務全般を事務組合が実施することになります。
統合は、平成22年4月1日、事務所の位置は、宗像市多禮298番地(多礼浄水場内)となります。

宗像地区の水道事業を統合すると

水道料金の低廉化に向けた水道料金の統一
統合することで業務の一元管理が可能となり、人件費の縮減や資材薬品などの調達費の圧縮、また効率的な水利用や財政規模拡大による合理的な施設整備を実施することで財政基盤の強化を図ります。

さらに、3年以内には水道料金の値下げを目指し、市民のみなさんの負担軽減に努めます。

水の安定供給

組合では、平成22年10月から一級河川遠賀川を水源とする北部福岡緊急連絡管(北福導水)事業の浄水を、北九州市から1日当たり1万立方メートル、さらに平成28年には3千立方メートル購入します。これで、大井ダムの廃止など将来の大きな財政負担の軽減を図ることができることもより安定した水の供給が可能となります。

水道施設の効率的な配置

配水池などの水道施設は、効率性を求め、バランスよく配置することができ、建設費や維持管理費のコスト削減になります。



宗像市及び福津市の水道担当課は廃止され、事務組合が両市の水道業務のすべてを引き継ぎます。

現在、宗像地区事務組合、宗像市、福津市で水道統合事務を進めています

3団体の水道、人事、財政などの各担当者で委員会を組織し、協議した内容を両市長へ提案します。
その内容を事務組合議会、宗像市と福津市議会に説明し、承認を得ます。

平成22年4月1日から水道に関する窓口は

宗像地区事務組合の事務所は、現在、宗像自治会館(宗像市東郷五丁目5番3号)にあります。平成22年2月に宗像市多禮298番地(多礼浄水場内)の管理本館へ移転します。
平成22年4月1日から水道事業を統合し、多礼浄水場が水道事業の新しい窓口になりますが、市民のみなさんのサービス低下を避けるため、宗像、福津両市役所の中に水道事業の営業所を設ける予定にしています。

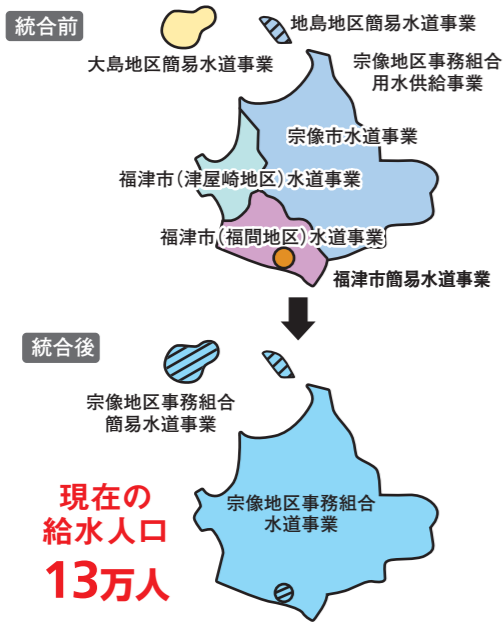
水道料金

統合後、3年以内には水道料金を統一し、料金の値下げを目指しますが、当分の間は、宗像市、福津市それぞれの現行料金を引き継ぎます。

簡易水道事業

宗像市大島簡易水道、宗像市地島簡易水道、福津市本木簡易水道は、宗像地区事務組合で経営します。

統合をイメージで表すと

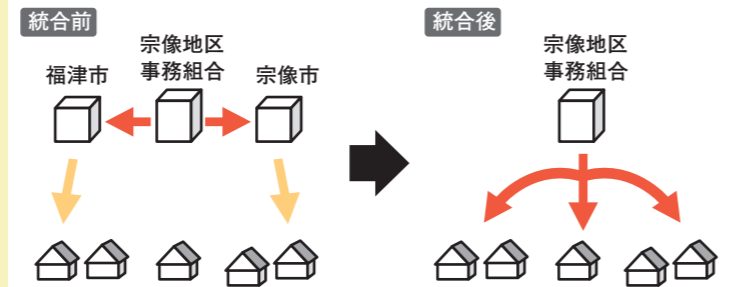


統合後の事務組合水道事業の概要

- 事務組合の給水区域 宗像市、福津市
- 事務組合の計画給水人口 147,920人
- 事務組合の計画給水量 51,072m³/日
- 事務組合の組織 現在検討中
- 事務組合の職員 事務組合職員、宗像市と福津市の派遣職員で構成

問い合わせ先 総務課 ☎ 36・2008

組織の効率化



市民のみなさんにおわびします

7月24日(金)集中豪雨で、同25日(土)午前7時15分ごろ、多礼浄水場外周の法面に地すべり(幅25メートル、長さ30メートル)を発見、現場を確認したところ、送水管の破損(離脱)が見つかりました。
このため、平等寺、自由ヶ丘、東福岡、津屋崎高区、津屋崎低区各配水池への送水

が不能になり、断水という事態を招いてしまいました。直ちに復旧工事に取り掛かり、同26日(日)午前0時に送水を開始しました。局地的集中豪雨による自然災害とはいえ、断水に至り、市民のみなさんに多大な迷惑をかけたことを深くおわびします。



「水」を大切に

宗像地区事務組合では、「水道週間」の運動の一環として、水の大切さや節水についての街頭キャンペーンを行い、地域のみなさんに協力を呼びかけました。



インフルエンザに注意しよう

通常のインフルエンザは、毎年秋以降に流行しますが、今年には豚由来の新型インフルエンザが発生していることから、秋以降には通常のインフルエンザと新型インフルエンザが重な

なって流行するものと考えられています。
感染予防のため、次のことを心がけましょう

- うがい・手洗いをする
- 人込みをなるべく避ける
- 栄養バランスのとれた食事を摂る
- しっかり睡眠・休養をとる

インフルエンザにかかったと思ったら

宗像地区では、原則、すべての医療機関で受診が可能です。医療機関で受診する際は、次のことに注意しましょう。

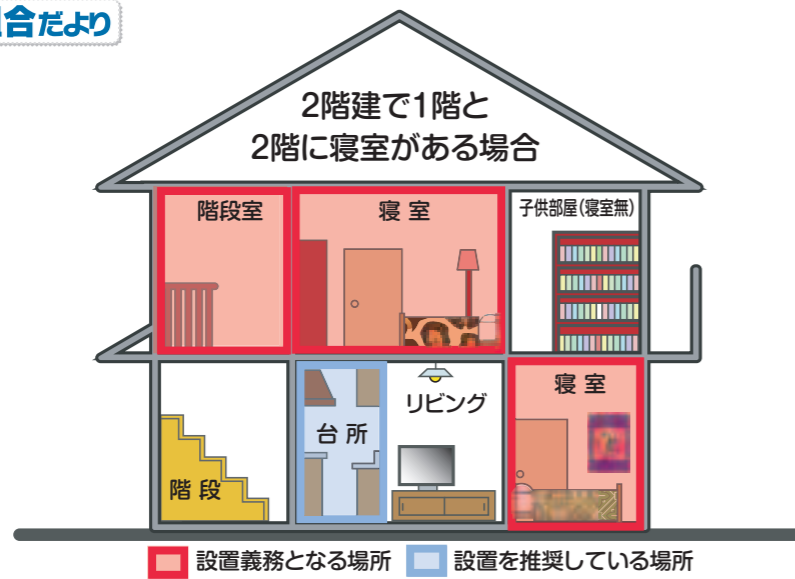
- ◎医療機関によっては、受診時間などを指定される場合があります。事前に電話などで確認しましょう

◎受診の際はマスクを着用するなどせきエチケットに心がけましょう

- 以下の特外来を受診する時は、必ず事前に連絡して病院の指示に従ってください
- ◇産婦人科
- ◇人工透析
- ◇慢性の呼吸器疾患
- ◇心疾患
- ◇糖尿病など

問い合わせ先 宗像地区消防本部
予防課 ☎(36)3080

※3階建て以上の場合条件によっては、設置基準が異なります。詳細は消防本部予防課まで問い合わせを。



普段、就寝している部屋(子供部屋・高齢者の部屋なども、就寝に使われている場合は対象になります。)や寝室がある階の階段室などです。

火災警報器の設置

火災による死者は半分に! 住宅用火災警報器

消防宗像

建物火災による死者の約9割が住宅火災によるものです。さらに、その原因の約6割が「逃げ遅れ」によるものであり、この「逃げ遅れ」を防ぐために平成21年6月1日から、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務となりました。また、既に設置が義務となっているアメリカやイギリスでは、住宅火災による死者は半分にまで減っています。

「設置済み」は約6割

住宅用火災警報器、普及調査を実施!

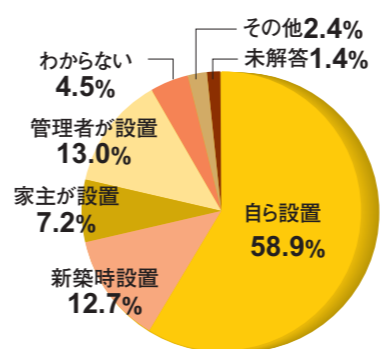


消防本部では、福津・宗像両市の1000世帯(無作為に抽出)を対象に、住宅用火災警報器の普及に関するアンケート調査を実施しました。

今回は、設置が義務となつて約2カ月を経過した、住宅用火災警報器の普及率についてお知らせします。

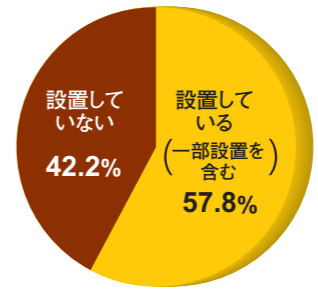
*調査期間は、8月1日から8月31日までの1カ月間で、郵送無記名記入方式で実施しました。

グラフ2 設置の経緯



設置された経緯は「自ら設置した」が約6割、次いで「管理者・家主が設置」、「新築時設置」となっています。(グラフ2)

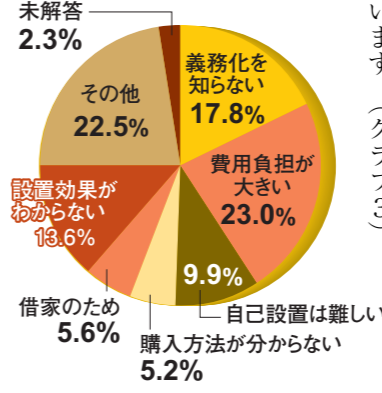
グラフ1 設置状況



今回のアンケート調査の結果では、回答いただいた中の約6割の住宅が、既に設置されていました。(グラフ1)

設置状況は?

グラフ3 未設置理由



今回の調査結果から、未設置理由として、義務化は知っているが費用や効果に疑問を持たれている割合が約4割と高く、義務化を知らなかったが約2割となっており、住民の皆様への周知・説明などが不十分であるとの結果でした。今後はこれらの貴重な意見を参考に、早期設置に向けた実効性ある普及啓発活動を展開したいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。

また、設置していない理由では、「設置費用の負担が大きい」が23.0パーセントと最も多く、次いで「義務化を知らなかった」が17.8パーセント、「効果に疑問がある」が13.6パーセント、「自己設置が困難」、「借家のため自分で設置していかからない」、「購入方法が分からない」となっています。(グラフ3)

お知らせ

平成22年 宗像地区消防出初式「これぞ、消防の心意気!」
新春恒例の宗像地区消防出初式を福津市の消防学校で開催します。

消防署、消防団員ら約400人、消防車などの緊急車両約30台が参加し、宗像地区の安全を願い、ポンプ操法や消防伝統演技などのアトラクションを実施。

多数の来場をお待ちしています。

- 日時 平成22年1月11日(月・祝)午前10時から
- 場所 福津市(県消防学校)
- 問い合わせ先 消防本部警防課 ☎(36)2481

救命講習の受講者募集 受講料 無料!

救急車が到着するまでに、消えかけた命を救うのはあなたです。個人での申し込みやグループでの参加も可。

- 講習時間 「普通救命講習I」3時間・「普通救命講習II」4時間・「上級救命講習」8時間
- 講習内容 AEDの使用法・心肺蘇生法・そのほかの応急手当
- 場所 宗像地区消防本部
- 問い合わせ先 消防本部救急課 ☎(36)2455

※気軽にお問い合わせを。

勇気ある3人に感謝状!

消防本部は7月1日、宗像市の建物火災で消火活動に協力した近くの飲食店の▽経営者山田智宏さん(当時28)＝遠賀町▽同店従業員高野勝己さん(当時23)＝北九州市若松区▽同店アルバイト中島慎一郎さん(当時28)＝宗像市の3人に感謝状を贈りました。

火災は6月5日午前2時20分ごろ、宗像市田久の3階建てアパート2階で、天ぷら料理の油に引火し火災が発生。アパートの警報器の音と炎に気付いた高野さんが119番通報し、中島さんは各部屋に火災を知らせて住人を避難誘導。山田さんは建物に入り消火器で火を消し止めた。台所の壁などを焼いただけで、けが人はありませんでした。3人は「みんな無事で被害も少なくよかった。地域の人に貢献できてうれしい」と笑顔でした。



(左から)山田さん、高野さん、中島さん

危険物取扱者試験案内

- 講習種類 全種類
- 試験日 平成22年2月28日(日)▽北九州市▽太宰府市▽飯塚市▽久留米市▽苅田町
- 受付期間 12月16日(水)から平成22年1月12日(火)まで
- 願書配置 12月11日頃から消防本部・各署所に配置

危険物取扱者試験準備講習会

危険物取扱者試験の受験対策として準備講習会を実施。

- 講習種類 乙種4類
- 受付 12月16日から
- 講習日 平成22年1月中旬予定
- 問い合わせ先 消防本部予防課 ☎(36)3080

秋の全国火災予防運動実施

火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、11月9日から15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施されます。期間中、宗像市、福津市の両消防団と消防本部は、「のほり」を立てた消防車で管内を防火パレードします。

冬に向って日ごとに寒さが増えてきており、ストーブやコタツなどの暖房機器による住宅火災も多くなります。器具は正しく使い、使用前に必ず点検をしましょう。

- 日時 11月9日(月)午前9時から12時まで
- 問い合わせ先 消防本部警防課 ☎(36)2481